

三重県支部

簡易企業診断の中小企業への実施研究（多業種展開）

三重県支部では、中小（零細）企業の簡易企業診断の定例的な実施と定着をめざし、昨年度に引き続き「簡易企業診断実施マニュアル」の作成事業に取り組みました。今年度は、昨年度の実証研究成果をも踏まえ、昨年度対象としなかった業種（老人介護施設・卸売業・旅館業・情報サービス業）において、その実効性を確かめ、簡易企業診断を実施するに際し使用に耐えるツールの開発を行うことを目的としました。

今年度事業では、個々の経営機能の診断のみではなく、中小企業では独自には検討がされにくい「経営戦略の流れ」も意識したものにしました。

中小（零細）企業では、外部専門家から定期的な企業診断を受ける必要性の認識が遅れているように思われます。変化の激しい経営環境にあっても、ともすれば受動的な対応しかできない中小（零細）企業に対し、いち早く企業のおかれている状況や抱えている顕在・潜在の問題点を指摘し認識してもらうことは、中小企業診断士の社会的役割であると考えられます。中小（零細）企業でも、「毎年決算書が出来上がったら、中小企業診断士の企業診断を受診する」という制度を確立することは、意義あることだと認識されます。このことを通じて、中小企業診断士の中小零細企業への認知度を向上させ、ひいては中小企業診断士の職域の拡大にも資するものと確信します。

第1章「簡易企業診断事業の目的と効果」では、簡易企業診断を実施する意義やメリットをまとめています。

第2章「簡易企業診断事業の流れ」では、実施プロセスや実施要領を示し、簡易企業診断ツールの使い方、利用の際の留意事項を一般的にまとめています。

第3章「簡易企業診断の実施事例」では対象業種ごとに、

- (1) 簡易企業診断実施上の留意点
- (2) 簡易企業診断報告書
- (3) 簡易企業診断ワーキングシート

を示し、この手法を実際に適用した事例を紹介しています。

昨年度の「簡易企業診断実施マニュアル」および今年度の「統一簡易企業診断実施マニュアル」が、簡易企業診断を定期的にも実施する際の参考資料として広く活用され、中小企業診断士の実践的な診断スキル向上と中小企業経営者への「企業診断」の認知度向上に向けた一助となれば幸いです。